162

質問第一六二号平成二十四年三月三十日提出

東日本大震災からの復興のために内閣の取り組みを求める三課題に関する質問主意書

提出者

橘

郎

慶

東日本大震災からの復興のために内閣 の取り組みを求める三課題に関する質問 主意書

の野 夏場 期もにらみ、 主党政権の轍を踏むのみならず、 総理の変わらぬ「初志」であり「覚悟」であることは理解している。一方、 しての成案を得ることはもとより、 平成二十四年度を迎えるに当たり、 の電力供給の確保は、 被災地の復興と福島第一原子力発電所の事故の影響への対応もまた、 田 総理 様々な対応が求められる中、 の注力無くして解決し得な 夏が来る前に必要な手立てを講じる 被災地のみならず日本の国民の生活と経済を前進させていく上で、 国益を阻害することになると危惧するものである。 国民各層の理解を得るべく努力を傾注する姿勢であり、 野田内閣としては、 い問題であると思料する。 被災地の災害廃棄物の広域処理、 「段取り」 ができなければ、 「社会保障 この点、六月二十一日までの 税一 国として最優先に取り組むべき課 福島第一原発避難区域等の 体改革」 東日本大震災から一年 全てが遅れていく今までの民 ついては、 に特に注力し、 それ自体が野田 通常国会の会 為政者として 内閣 が 政府と 再編、 0 早期 2経過

おける仮置場へ搬入する目標を達成できた市町村数、 沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況について、 東日本大震災復興対策本部でまとめられた工程表に 達成できなかった市町村数を、 直近の時点で岩手

かつ積極的な取組みを求めつつ、以下十五項目にわたり質問する。

宮城・福島三県それぞれについて伺う。

目標が達成できなかった理由について、 仮置場の状況、 解体の進捗状況の二面に分けて現状を伺う。

三 災害廃棄物の処理・処分については、 平成二十六年三月末までに全て終える目標であるが、 処理・処分

割合の現状を、岩手・宮城・福島三県それぞれについて伺う。

兀 災害廃棄物の処理・処分について受け入れを正式に表明していない道府県知事及び政令指定都市の市長

宛て平成二十四年三月十六日に野田総理が受け入れ要請文書を出したことを一歩前進と評価しつつ、 直近

の時点で受け入れを実施している自治体数を都道府県、 市町村の区分で伺う。また、 広域処理希望量は、

岩手県が五十七万三千トン、 宮城県が三百四十四万トンであるが、 これまでの広域処理による受け入れ済

みトン数を伺う。

五 四の要請文書の回答期限は四月六日であるが、 既に受け入れを表明している自治体に先行して逐次具体

的な受け入れ要請をするべきと考える。 報道によれば、三月二十三日に三県と三県内の五政令指定都市に

二十八万トンの要請をしたとのことだが、直近の時点で具体的な受け入れを要請した自治体数及び量を伺

う。

六 を負担することが求められてい 災害廃棄物 の処理・処分については、 るが、 野 国が科学的安全性を保証し、 田 内 閣 の決意を伺う。 併せて知事会等の地方団体との連携 受け入れ自治体で発生する各種費用 が欠か

せ

ないものと思うが、

内閣

の具体的

な取組みを伺う。

七 は、 域、 定した警戒区域及び避難指示区域について、 平成二十三年十二月二十六日、 居住 「来年三月末を一つの目途に」 制限区域及び帰還困難区域に再編する方針を示した。このうち、 原子力災害対策本部は、 目指すとしていたが、 警戒区域は解除し、 現状及び今後の見通しを伺う。 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い設 避難指示区域は、 避難指 示区域の再編について 避難指 示解除準備 区

八 村など関係者と協議を行う」こととされていたが、 警戒区域 の解除は 「早ければ四月を目指し、 大きく遅れな 現状及び今後の見通しを伺う。 11 一定期間後に実施する方向で、 県 市町

九 るが、 現在、 直近の時点で国が再編案を提示済の市町村数及び住民説明会を開催済の市町村数を伺う。 区域再編の対象となる十一市町村に対し、 国が順次再編案を提示し、 住民説明会が開催されてい

+ たな対策が求められ、 今後、 居住制限区域 中には立法措置が必要になるものも出てくるものと思われるが、 ない し帰還困難区域に指定される区域を中心に、 国としても関係者を対象とする新 今通常国会に関係

法案を提出する用意があるのか、伺う。

+ 区域 の再編が 滅成には、 福 島県、 当該市町村、 住民への丁寧な説明・協議を行うとともに、 関係者の生活

や雇用を守る強い意志を国として明確に示す必要があるものと思うが、 野田内閣の決意を伺う。

十二 この夏の電力の需給見通しは、 原子力発電所の再稼動が無いものとすれば、 昨年を上回る厳しさがあ

るものと予測される。 内閣として、 需給見通しをどのように精査し、いつごろ公表する方針なのか、 伺

う。

十三 とりわけ需給が逼迫すると思われる関西電力の昨年夏の最大電力需要量及び最大需要日の電力供給力

を伺う。 また、 最大需要日の電力供給力のうち、 当該日における原子力発電による電力供給力を伺う。

十四四 関西電力のこの冬の最大電力需要量及び最大需要日の電力供給力を伺う。 また、 最大需要日の 電力供

給力のうち、 当該日における原子力発電による電力供給力を伺う。

十五 国として、この夏も、 突然の大規模停電を避けることはもちろん、 国民の生活と経済の安定のために

ŧ 事前に無理の無い節電計画を立て、 電力の切れ目無い供給を確保する責務がある。その中で、 原子力

発電所の再稼動を関係自治体や住民に要請しなければならない厳しい局面も夏までの間にあり得ると考え

る。この二点について、野田内閣の決意を伺う。